

「財」やまぐち女性財団DV防止講座」開催のお知らせ

配偶者からの暴力(DV)の防止には、暴力を許さないという意識をみんなで共有することが必要です。

「DV」という言葉は聞いたことがあるけれど、よく分からない・・・」

そんな感じにいるあなた、この講座でDVについて考えてみませんか？

日時 11月25日(日)19時～20時30分
場所 美祢市民会館第1・2会議室

内容 講演会／講師 松田洋子さん(プロフィール・人権擁護委員・岩国市総合政策市民会議委員・アウエア認定テートDV防止ファシリテーター)

定員 40名
申込方法 備え付けの申込書に、参加者の氏名・住所・電話番号を、FAX、メール、電話により、お申し込みください。(※申込書は、市企画政策課にも備え付けています。)

申込・問合せ先 財団法人やまぐち女性財団
まぐち女性財団
(TEL) 083-1933-1
(FAX) 083-1933-2643

第61回人権週間

12月4日から10日までは「人権週間」です。

12月中、特設人権相談所を次のとおり開設します。

また、山口地方法務局人権擁護課では毎日(休日を除く)人権相談に応じていますので、心配ごとや困りごなどについてお気軽にご相談ください。

○特設人権相談所

【美祢地区】
日時 12月4日(金) 13時～15時
12月16日(日) 10時～15時
場所 美祢市市民会館

【秋芳地区】
日時 12月9日(日) 13時30分～16時30分
場所 高齢者コミュニティセンター

○常設人権相談所
山口地方法務局人権擁護課
(山口市中河原町6-16山
口地方合同庁舎2号館)
平日 8時30分～17時15分
相談電話

083-1922-2295
女性の権利ホットライン
0570-1070-810
子どもの権利110番
0120-1007-1110

※人権擁護委員は、いつでも相談に応じています。相談は無料で秘密は守ります。

問合せ先 地域福祉課
(TEL) 0837-52200

また、美しい環境とつるおいのあるまちづくりを進めます。市民のみなさんの積極的な参加をお願いします。

秋の市民
総社会参加活動統一日
11月21日(土) 14時～16時
(地区の実情によっては、日時を変更して実施されても結構です)

みなで住みよいまちづくりに取り組みましょう。
問合せ先 市教育委員会 (TEL) 0837-5261

伊佐小学校へ石灰石露天掘り絵画の寄附
伊佐町下村在住の小田照明氏から伊佐小学校へ伊佐町を象徴する石灰石鉱山の露天掘りの景色が描かれた、絵画の寄附がありました。

ありがとうございます。
「伊佐セメント丸山鉱区」
事務室前66cm×144cm
「伊佐セメント伊佐鉱区」
校長室48cm×88cm
問合せ先 市教育委員会 (TEL) 0837-0515

地上デジタル放送秋芳嘉万中継局が11月に開局予定

美祢市秋芳町の秋芳嘉万デジタル中継局が11月に開局する予定です。

秋芳嘉万デジタル中継局からは県内放送局のうち4波(NHK総合・教育、KRY、TYS)が送信され、カバー

している大まかな地域は、嘉万、別府地区の周辺です。地上デジタル放送では高画質・高音質のハイビジョンや、ニュースや天気予報が常時見られるデータ放送、携帯電話で見られるワンセグなど、アナログ放送にはなかった新しいサービスが楽しめます。

なお地上デジタル放送の視聴には、地上デジタル放送対応のテレビ、もしくはデジタルチューナーが必要です。加えて、アンテナ調整等が必要となる場合があります。

また、放送エリア内であっても、地形などの陰になり電波が遮られる場合は視聴できないことがあります。

詳しいことは、総務省地デジコールセンター(TEL) 0570-1070-1010へお問い合わせください。

納期限 11月30日(月)

納付種別	納付対象
国民健康保険税	5期
後期高齢者医療保険料	5期
介護保険料	5期
住宅使用料	11月分
下水道事業受益者負担金	3期

11月納付カレンダー

11月11日～17日は「税を考える週間」

【テーマ】IT化・国際化と税
期間中、国税庁ホームページに「特集ページ」を解説します。ぜひ、ご覧ください。
<http://www.nta.go.jp>

市内の小学生・中学生から出品された租税作品展を開催します。
☆まるき美祢店☆
11月11日(日)～11月17日(土)
e-tax 申告も納税も、パソコンで。

男女共同参画ぶらり学習 in MINE 表紙の説明

男女共同参画推進事業の一環で講演会と料理教室が開催されました。

市男女共同参画プラン原画の優秀作品の表彰式の後、やまぐちエゴ倶楽部代表吉村京さんの「仕事と子育て(家庭)の両立」と題した講演があり、60人が参加しました。

また、男性の料理教室では、NPO法人秋吉ワイナリー理事長田中隆さんの指導のもと、20人が参加し、料理教室ではイタリア料理のフルコースを調理しました。試食会では、調理した料理に舌鼓を打っていました。



わたしの学校



ぼくの学校

ふるさとに学び、ふるさとを愛して

本郷小学校

「ふるさとを愛し、みんなで高め合う本郷っ子」をめざして、「ふるさと子どもガイド」を実施しています。これは、秋吉台や秋芳洞、秋芳梨、民話や動植物など、ふるさとの特徴を学年に応じて調べ、原稿にまとめ、秋吉台でガイドをする学習です。地域の指導者の協力をいただき、縦割り班で助け合いながら学習を進めています。

今年度は10月3日に実施しました。韓国や北海道、東京など様々な所から観光に来られていました。「ガイド」という出会いにより、多くの方から温かい手紙やメールが届きます。返事を書くことで交流を続けていきます。



地域の方と連携した体験活動

豊田前小学校

毎年、地域の方の協力のもと、全校で稲作の体験活動に取り組んでいます。春は田植え、秋には稲刈りや脱穀作業を行っています。地域の方に実際に教わりながら体験することで、地域の方とのふれあいはもちろんのこと、知恵や技術も学んでいます。高学年はずいぶん上手に作業ができるようになり、低学年に教える姿も見受けられるようになりました。

米の他に、サツマイモの栽培や菊作りも教わっています。これからも地域の方のお力やお知恵をしっかりと借りし、地域と連携した学校にしていきたいと思っています。



夢と自信づくりをめざして

田代小学校

田代小学校は、全校児童9名と少ないけれど、夢と自信を持ち、「少人数でもやればできるんだ」とがんばっています。

例えば、田代繁盛太鼓です。全校児童9名が心をついにし、田代夏祭りや西宮奉納太鼓など地域の行事やいろいろな催し物で発表しています。

また、「地域で、学び、育ち、生きる」と言われるように、温かく見守ってくださる地域の方とのふれあいも多く、地域のよさやふるさとを愛する心なども学んでいます。



美祿市教育 Q&A

Q

質問

市内の全小中学校では学校評価に取り組んでいるそうですが、どんな内容ですか？

A

質問にお答えします。

学校評価とは、各学校における教育活動その他の学校運営の状況の評価し、その結果を公表するものです。以下の順序で実施します。

- ①11月下旬～12月上旬：教職員、児童・生徒、保護者、地域の方（一部）にアンケートを行います。
 - ②2月まで：各学校ではアンケート結果をもとに、「自己評価書」を作成します。学校関係者評価委員会で「学校関係者評価書」を作成し、学校と市教育委員会へ提出します。
 - ③3月まで：学校ではこれを受け、「学校改善報告書」を作成し、具体的な改善策を示します。
- ※「自己評価書」「学校関係者評価書」は学校だより等で公表します。

このコーナーでは教育に関する疑問にお答えしていきます。